

大和市公告第16号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定により、道路を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、大和市街づくり計画部建築指導課において一般の縦覧に供する。

令和元年6月4日

大和市長 大 木 哲

指 定 年 月 日	指定番号	指定した道路の位置	幅員 (m)	延長 (m)
令 和 元 年 5 月 2 7 日	大和市指令 (建指) 第18号	大和市福田字甲五ノ区932番の 一部、933番1、3及び4の各一 部並びに5から7まで、934番1 の一部及び3から5まで、935番1 の一部及び3から5まで並びに9 36番1の一部及び3から6まで	5.5	82.6
		大和市福田字甲五ノ区927番1 の一部、928番1、3及び5の各 一部、936番1の一部及び3から 6まで並びに937番1並びに3 から5まで、7及び8の各一部	6.0	31.9